

令和 3 年度
事業計画書

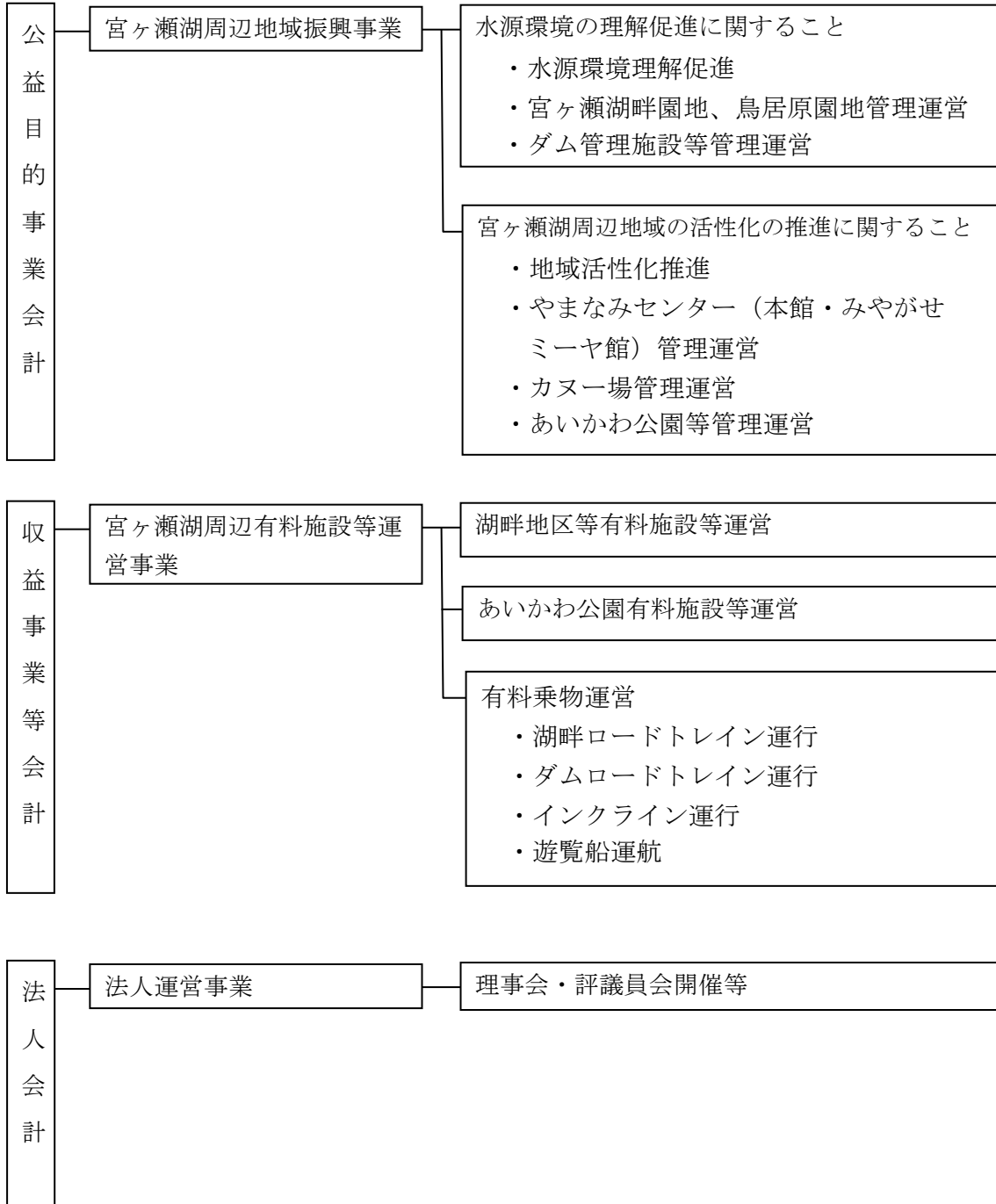
公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

事業体系図

〔会計区分〕

〔事業名〕

〔業務内容〕



目 次

I 事業基本方針	1～2
1 公益目的事業	
2 収益事業等	
3 法人運営事業 (関連事業の状況)	
II 事業計画	3～11
1 公益目的事業	
宮ヶ瀬湖周辺地域振興事業	
(1) 水源環境の理解促進に関すること	
ア 水源環境理解促進	
イ 宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地管理運営	
ウ ダム管理施設等管理運営	
(2) 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること	
ア 地域活性化推進	
イ やまなみセンター(本館・みやがせミーヤ館)管理運営	
ウ カヌー場管理運営	
エ あいかわ公園等管理運営	
2 収益事業等	
宮ヶ瀬湖周辺有料施設等運営事業	
(1) 湖畔地区等有料施設等運営	
ア 有料駐車場	
イ ピクニック広場	
ウ みやがせミーヤ館	
エ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館飲食・喫茶	
オ 望遠鏡・自動販売機	
カ セグウェイ・インモーション	
キ グラススライダー	

(2) あいかわ公園有料施設等運営

- ア 有料駐車場
- イ 自動販売機
- ウ 工芸工房村飲食

(3) 有料乗物運営

- ア 湖畔地区ロードトレイン
- イ ダムサイト地区ロードトレイン
- ウ インクライン
- エ 遊覧船

3 法人運営事業

(1) 理事会・評議員会開催等

(2) 企画・計画及び調整事業

(3) 経営戦略会議による経営改善

(4) 人材力、防災・危機管理体制の充実、強化

I 事業基本方針

当財団は、平成4年10月1日に発足し、その後、公益法人制度改革に伴い、平成23年10月3日に公益財団法人に移行した。認定を受けた公益目的事業である「県民の水源環境に対する理解促進」及び「宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進」等を着実に実施しながら、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図っていくことを事業基本方針とする。

水源地域のさらなる自主的・持続的な振興と発展を図るため、国・県・地元市町村・地元住民・企業・団体・NPO等との連携を強化し、豊かな自然環境や地域の特色を活かした自然体験教室、水源地ツアー、季節の特色に応じて実施する、みやがせフェスタなどの地域活性化イベント、カヌーなどのスポーツ振興イベントなどを通じて、宮ヶ瀬湖畔エリア、鳥居原エリア、ダムサイト・県立あいかわ公園エリアの3拠点施設を中心に、計画的に事業を展開する。

圏央道の開通に伴う交通アクセスの向上や広域圏からの来訪者の動向、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴うスポーツ熱の高まりなど、財団を取り巻く環境にも大きな変化がある。

さらに、令和2年1月15日に国内の感染が初めて確認された新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、感染拡大を防ぎ、来訪者の健康を守る観点から、従来どおりの運営ではなく、様々な工夫が求められるところである。

そこで、令和3年度は、これまでの指定管理事業等の着実な推進はもとより、従来実施してきたセグウェイやインモーション、グラスライダー等の一層の活用やレイクスportsの充実、さらには企業や団体のイベントの誘致による来訪者増加のための取組や、宮ヶ瀬湖周辺の魅力を活かしたフェスタの実施、多様な関係者との連携・協力した地域連携DMOとしての取組を中心とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮しつつ、効果的に事業を推進していく。

また、DMO関連事業として、平成30年度から設置している宮ヶ瀬湖周辺DMO推進ネットワーク会議を活用し、引き続き「地域クーポンの発行」や「宮ヶ瀬ダム監査廊の利活用による地域活性化」などに取り組んでいく。

なお、会計としては、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計に区分して、次のとおり事業を実施することとする。

1 公益目的事業

豊かな自然や宮ヶ瀬湖周辺地域の特性等をいかしながら、地域の活力を引き出し、魅力ある地域づくりを進めるため、県民の水源環境に対する理解を促進し、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進を行うことにより、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展を図る。

水源環境の理解促進については、宮ヶ瀬湖憲章の基本理念に基づき、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図るため、NPO法人、民間企業等と協働して、自然体験活動など様々な水源地域の保全及び理解促進事業等を実施することにより、水源地域の大切さや自然とのふれあいの大切さについて理解を促進する。

また、複数の市町村にまたがる区域を対象とする「観光地域づくり法人（地域連携DMO）」として、DMOエリア^{*1}内の一層の地域活性化を図るため、官民や市町村の垣根を超えた広域連携機能を発揮し、貴重な自然にふれあう機会と地域の観光資源をいかした取組を推進する。

※1 DMOエリア：相模原市の一部（緑区根小屋、長竹、青山、鳥屋）、厚木市の一部（飯山、七沢）、愛甲郡愛川町及び清川村の全域

2 収益事業等

財団経営基盤の強化及び公益活動を充実するため、宮ヶ瀬湖畔地区等有料施設の運営、あいかわ公園有料施設の運営、有料乗物等の運営、みやがせミーヤ館の売店運営を行う。

3 法人運営事業

財団運営に関し、重要な事項を議決するため、理事会、評議員会を開催するとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設の活用及び地域活性化の推進を図るため、企画、計画及び調整を行う。

（関連事業の状況）

宮ヶ瀬ダムは、建設省（現国土交通省）が昭和44年に計画を発表して以来、31年の歳月を経て、平成12年度に完成した。このダムの管理は、平成13年度から相模川水系総合運用が本格稼働されており、洪水調節、水道用水の供給、水力発電等の多機能管理によって、水資源の有効活用がはかられている。

平成14年8月からは、高水位洪水吐から、高低差70m、1秒間に30m³の観光放流が定期的に行われており、ダムサイト地区の観光に大きく貢献している。

なお、平成4年4月に関係機関で合意された「宮ヶ瀬ダム貯水池周辺地域整備基本計画」による3拠点地区は、国、県、町村の役割分担による計画的な整備事業が進められた。

宮ヶ瀬湖畔地区は、平成11年度から全部供用、鳥居原地区は、平成12年度から一部供用後、平成16年度から全部供用、ダムサイト地区は、ダム関連施設が平成11年度から全部供用し、県立あいかわ公園も平成21年度から工芸工房村を含めて全て供用が開始されている。

II 事業計画

1 公益目的事業

宮ヶ瀬湖周辺地域振興事業

(1) 水源環境の理解促進に関すること

平成10年4月29日に制定された「宮ヶ瀬湖憲章」の理念に基づき、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る。

事業に当たっては、NPO法人や民間企業との連携を図りながら水源環境の理解促進、地域住民と都市部住民の交流を促進する。

また、やまなみセンター運営事業や宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地管理運営事業などと併せて執行することで、より魅力的なものとする。

<業務内容>

ア 水源環境理解促進

(ア) 宮ヶ瀬湖憲章普及啓発

宮ヶ瀬湖周辺地域で活動する学校等との連携や、各種イベント開催時のノベルティグッズの配布などにより、宮ヶ瀬湖憲章の普及・啓発に努める。

(イ) 環境保全企画

自然豊かな宮ヶ瀬湖周辺地域で様々な自然体験活動を通し、水源環境の大切さや水源地域の理解を深める。

また、園地において、水源環境の保全を図るため、機材の提供や森林インストラクターの派遣により、学校等による植樹活動を推進する。

なお、事業実施にあたっては、宮ヶ瀬湖周辺3拠点、相模原市緑区、厚木市飯山・七沢などのDMOエリア内で活動するNPO法人、地域団体、学生等との連携・協力による事業実施や各種観光資源との連携に向けた取組を推進する。

- ・ 自然観察会の実施

- ・ みやがせ花の日の開催

来訪者等との連携による水源環境の保全・促進

- ・ 宮ヶ瀬湖周辺自然観察会の実施

DMOエリア内で活動する地域人材と連携・協力し、自然観察や環境学習に併せ、観光資源も活用した自然観察会（動植物観察会も含む）を企画・実施

イ 宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地管理運営

平成 28 年度から県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例に基づく指定管理者となり、「県民に自然とのふれあいの機会を提供し、もって県民の保健、休養及び自然環境への理解並びに宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化に資する」ため、次の業務を行う。

- (ア) 宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地の施設及び設備の維持管理の計画的な実施、管理運営に利用者・地域住民の意向を反映、剪定した枝や刈草を堆肥として活用するなど環境への配慮
- (イ) 地域の自治体、NPO法人、企業等と連携した地域活性化や水源環境理解促進に向けたイベントの開催（体験教室、生き物観察会等）
- (ウ) 利用料金施設である野外音楽堂や小中沢駐車場等の利用促進
- (エ) 自然豊かな園地の環境をいかした各種スポーツ、イベント、体力づくりなど、未病・健康増進対策の推進

ウ ダム管理施設等管理運営

国土交通省が基盤整備し、宮ヶ瀬湖をとりまく観光拠点の一つとして一般開放されている宮ヶ瀬ダム本体周辺諸施設の適正かつ有効な運用を図るため、国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所から業務を受託する。

主に次の業務を行う。

- (ア) 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館の管理運営
県内小学校への「団体見学案内」PR強化
水辺のコンサート等活性化イベント開催
- (イ) ダム堤体周辺施設巡視点検の充実
- (ウ) 湖岸・湖面巡視点検
- (エ) ダム周辺ゲートの管理
- (オ) 労働安全衛生・事故防止対策の充実

(2) 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること

宮ヶ瀬湖周辺の豊かな自然資源や伝統工芸などの地域資源を活用し、3拠点の連携を図りながら魅力ある取組を進めることで地域の更なる活性化を推進する。

また、複数の市町村にまたがる「地域連携DMO」として、官民や市町村の垣根を超えて、広域的な調整機能を発揮した地域連携事業などの取組を推進する。

<業務内容>

ア 地域活性化推進

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化を図るため、四季を通して3拠点の施設を中心に、地元商工団体、農林漁業団体、観光団体、民間企業及びNPO法人などの参画・連携の一層の推進を図り、次の事業を実施する。

(ア) 調査研究事業

宮ヶ瀬湖周辺の来訪者動向調査

(イ) 宮ヶ瀬地域連携事業

① 宮ヶ瀬湖周辺の観光資源を活用した周遊事業の実施

② 宮ヶ瀬湖周辺の特産品を活用したPR事業の実施

③ 宮ヶ瀬湖周辺の自然を生かしたスポーツイベントの実施

④ 閑散期に来訪を促す集客事業の実施

⑤ 宮ヶ瀬こども観光アンバサダー育成事業

来訪者の周遊性を促進する地域クーポンの発行

宮ヶ瀬湖周辺の観光資源を活用したツアーの企画・開発

宮ヶ瀬ダム監査廊の利活用による地域活性化

DMO推進のための人材育成等研修

(ウ) 宮ヶ瀬湖周辺DMO推進ネットワーク会議

地域連携DMOとして、継続して安定的に取組を推進する官民連携体制の構築

(エ) 多様な関係者と連携した事業

宮ヶ瀬湖3拠点施設イベント

Eボート体験ツアー

宮ヶ瀬湖カヌースクール

(オ) 実行委員として参画する事業

※ 新型コロナウイルス感染状況による主催者側の中止判断あり。

あいかわ公園つつじまつり

水源地域キャンペーン

(カ) 助成・後援・協力事業

※ 新型コロナウイルス感染状況による主催者側の中止判断あり。

宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい

宮ヶ瀬ふるさとまつり

清川やまびこマラソン

宮ヶ瀬湖マラソン大会

宮ヶ瀬ダムナイト放流

(キ) 宮ヶ瀬湖シャトルバス運行事業

来訪者の利便性向上のため、3拠点を結ぶ交通手段として、繁忙期に運行

(ク) 写真コンテスト

宮ヶ瀬湖及び周辺地域の美しい風景や人と自然のふれあいなどについて、写真を通して観光地宮ヶ瀬を周知するため、「宮ヶ瀬湖水と緑のふるさと発見写真コンテスト」を開催

(ケ) 広報・啓発事業

宮ヶ瀬湖3エリアマップ、乗り物、利用・申請方法案内の作成

ゆるキャラカードの制作・配布

ホームページやSNSを活用したPR

外国人観光客に向けたホームページや案内の改善

パブリシティーの積極的な活用

都市部でのPR活動

(コ) アクティビティ

ウォーターレジャーであるSUP（立ち乗りカヌー）の活用

カヌースクール、Eボート体験ツアー、レンタルカヌー等と連携したレイクスportsの振興

セグウェイ・インモーションの活用

グラススライダーの運営

(サ) 宮ヶ瀬湖周辺活動団体等交流会

宮ヶ瀬湖周辺において、地域振興、環境学習、生涯スポーツ活動等を積極的に展開している団体等を対象にした団体間交流や情報、意見交換

イ やまなみセンター（本館・みやがせミーヤ館）管理運営

平成28年度から県立宮ヶ瀬やまなみセンター条例に基づく指定管理者となり、「水源地域の自然の保全及び活性化を図り、併せて県民に水源地域の自然とのふれあい及び多様な交流活動の場を提供する」ため、次の業務を行う。

(ア) やまなみセンター（本館・みやがせミーヤ館）の施設及び設備の計画的、効果的、効率的な維持管理実施

(イ) 地域活性化や水源環境理解促進に向け、周辺自治体をはじめ地元観光協同組合等と連携したイベントの開催（集客力のある大規模なもの、伝統工芸体験、自然観察会等）

(ウ) 利用料金施設である研修会議室の利用促進、来訪者への休憩場所提供

- (エ) みやがせミーヤ館の管理運営、地域観光情報等の一元提供によるワンストップ機能の充実、クリスマス期間等の夜間オープンによる来訪者サービスの向上
 - ・ 総合案内・各種申請受付、自然観察、クラフトコーナー、自転車の駅、子供の遊び場、授乳室などの提供

ウ カヌー場管理運営

平成 28 年度から県立宮ヶ瀬湖カヌー場条例に基づく指定管理者となり、「県民にカヌー等に関する知識の習得及び技能向上の場を提供し、もって県民のスポーツ振興に寄与する」ため、次の業務を行う。

- (ア) 平成 10 年の「かながわゆめ国体」会場として整備された「宮ヶ瀬湖カヌー場」の施設及び設備の計画的、効果的、効率的な維持管理
- (イ) 利用料金施設である艇庫、会議室、研修室の利用促進
- (ウ) スポーツ振興を通して地域活性化を図るイベントを周辺 N P O 団体と連携して実施するなどカヌー競技人口増加に向けたカヌーに触れ体験できる機会の増大
- (エ) 宮ヶ瀬湖畔園地内にある親水池での初心者向けカヌー教室等利用者が本湖での利用に繋がるよう一体的な取組の推進
- (オ) カヌー場利用調整(カヌー場の円滑、公平な利用調整)
- (カ) 東京オリンピックカヌー競技事前キャンプ地としての連携

エ あいかわ公園等管理運営

(ア) あいかわ公園管理運営

平成18年度から管理運営を行っており、平成27年度から5年間の指定管理者としていたが、県が都市公園のP-PFI^{※2}の導入検討を行うため、指定管理期間が令和3年度まで2年間延長された。

年間来園者数50万人を目指し、施設及び設備の計画的、効果的、効率的な維持管理実施や利用促進を図る。

当公園は、宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地と並ぶ宮ヶ瀬ダム3拠点の一つであり、観光地型の管理運営と3拠点施設と連携したサービスの提供、充実を図るなどの事業を実施することで、ダムサイトゾーンの活性化と県民サービスの向上に寄与する。

また、県の施設整備に合わせてパークコンシェルジュを配置し、一層のサービス向上を図る。

さらにSNS等による情報発信の強化や月ごとの季節イベントにより来訪者のアップを図る。

※2 P-PFI(公募設置管理制度)とは 都市公園において飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する手続き。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。

(イ) 工芸工房村管理運営

県立あいかわ公園と併せて指定管理者として指定を受けた工芸工房村は、地元愛川町の伝統工芸を広く県内外に紹介する情報発信拠点、創作体験を通じて来訪者と地域の交流を図る施設として、適正な運営管理を行う。

また、各種体験イベントを開催し、更なる利用促進を図る。

2 収益事業等

宮ヶ瀬湖周辺有料施設等運営事業

(1) 湖畔地区等有料施設等運営

ア 有料駐車場

平成11年4月から有料駐車場として自主運営を実施している。

また、平成14年4月からは、機械管理により効率化を図るとともに、大型車両の利用も可能となっている。

平成28年度から県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例に基づく利用料金施設となっている。

安全・適正な維持管理を行うとともに大規模イベント誘致による収益確保を行う。

イ ピクニック広場

来訪者が手軽にバーベキューを楽しめるよう、食材・燃料等の提供業務を地元宮ヶ瀬水の郷観光協同組合に委託して、業務を実施する。

なお、納付金として、売り上げの7.35%を徴収する。

ウ みやがせミーヤ館

宮ヶ瀬湖周辺地域の魅力をアピールし、来訪者サービス向上を図るため、売店などの事業を実施する。

- ・ 園地に生息する動物（カヤネズミ等）をモデルにして開発した土産物など、ミーヤ館オリジナルグッズ等の販売
- ・ 遊具の貸出（現在、新型コロナウイルス感染予防のため、貸出遊具は一時休止。）

エ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館飲食・喫茶

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館レストランについては、運営を委託し、飲食や喫茶の提供業務を実施する。

なお、納付金として、売り上げの7.35%を徴収する。

オ 望遠鏡・自動販売機

来訪者サービスのため、来訪者が景観を楽しむための望遠鏡、自動販売機を設置する。

カ セグウェイ・インモーション

地方創生推進交付金を活用して、平成29年度にセグウェイ、平成30年度にインモーション（子どもも利用できる電動二輪車）を整備した。定期的に乗車体験事業等を実施し、アクティビティの充実を図る。

キ グラススライダー

地方創生拠点整備交付金を活用して、平成29年度に県が宮ヶ瀬湖畔園地内に再整備した首都圏最大級のグラススライダーを運営する。令和3年度以降、県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例に基づく利用料金施設となる。

(2) あいかわ公園有料施設等運営

ア 有料駐車場

あいかわ公園の指定管理者として、安全・適正な維持管理を行う。

イ 自動販売機

来訪者サービスのため、公園施設等に自動販売機を設置する。

ウ 工芸工房村飲食

工芸工房村に隣接した食堂で、運営を委託し、飲食物の提供の業務を行う。

なお、納付金として、売り上げの5%を徴収する。

(3) 有料乗物運営

ア 湖畔地区ロードトレイン

湖畔園地の移動手段や景観にマッチした観光乗物として運行する。

なお、クリスマス期間は夜間運行を実施する。

イ ダムサイト地区ロードトレイン

ダム堤体とあいかわ公園を結ぶ移動手段や景観にマッチした観光乗物として運行する。

ウ インクライン

ダム工事のため建設省（現国土交通省）が設置した設備の一部を利用したケーブルカーで、来訪者のダム見学や上下間の移動手段として運行する。

エ 遊覧船

水と緑あふれる宮ヶ瀬湖の景観を多くの方々に楽しんでいただくとともに、3拠点を結ぶ交通手段として遊覧船「ミーヤ丸」を運航する。

3 法人運営事業

(1) 理事会・評議員会開催等

財団運営に関し、重要な事項を議決するため、理事会・評議員会を開催する。

(2) 企画・計画及び調整事業

宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設の活用及び地域活性化の推進等を図るため、宮ヶ瀬湖周辺地域活性化懇談会を開催するほか、必要な企画・計画及び調整を行う。

(3) 経営戦略会議による経営改善

財団を取り巻く社会情勢、周辺環境、経営環境が大きく変化する中で、経営戦略会議を開催し、財団の目的及び時代要請に照らして実施事業を見直し、再構築し、経営改善を図る。

(4) 人材力、防災・危機管理体制の充実、強化

来訪者の安全対策向上や従事者の事故防止のための研修や専門知識取得のための支援等を実施するとともに、防災、危機管理体制の充実・強化により、来訪者のサービス向上を図る。

ア 人材育成

DMO推進のための人材育成、接遇、専門知識・技能研修、救命講習、財団内部研修等の充実

イ 労働安全衛生(リスクマネジメント)

高年齢者に配慮した職場環境づくりの推進

インフルエンザ予防接種の費用助成

ウ 防災、危機管理体制

関係機関と連携した合同防災訓練、水難救助訓練の実施

Ⅲ 施設の概要

○ 宮ヶ瀬やまなみセンター

- ・ 本館

土地		面積 4,000 m ²
建物	鉄筋コンクリート造	延床面積 1,311.48 m ² 地上2階、地下1階
施設内容	利用料金施設	研修会議室 1～3
		利用料金 1室1時間 300円
	その他	情報コーナー、展望ホール、事務室、シャワー室、展望広場など
- ・ 別館「みやがせミーヤ館」

土地		面積 1,200 m ²
建物	鉄筋コンクリート造	延床面積 870.10 m ² 地上2階
施設内容		事務室、クラフト、自転車の駅、売店、子供の遊び場、自然観察など

○ 宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地施設

- ・ 管理運営面積

宮ヶ瀬湖畔地区	28.5 h a (集団施設地区 42.9 h a)
鳥居原地区	5.4 h a (園地 10 h a)
- ・ 施設内容

宮ヶ瀬湖畔地区	利用料金施設	野外音楽堂 1時間 500円
		グラススライダー 30分 500円
		小中沢駐車場 (344台)
	その他	けやき広場、ビオトープ、園路、ピクニック広場、カヌーロッジ、多目的広場、トイレ、こどもひろばなど
鳥居原地区	庭園、法面植栽地、日時計花壇、駐車場 (170台)、トイレなど	
- ・ 小中沢駐車場

大型車 10台、普通車 334台 (24,670 m ²)	
【料 金】	大 型 普通車
30分まで	1,500円 無料
2時間まで	1,500円 300円
2時間以上	1,500円 500円
特別期間	2,000円 1,000円

○ 宮ヶ瀬湖カヌー場

- ・ 土地 145,151 m² うち敷地面積 5,148 m²
- ・ 建物 鉄骨造 管理棟 延床面積 471.27 m² 2階建

利用料金施設	会議室	1時間	1,340円
	研修室 1、2	1時間	250円
その他施設	事務室、保健室、シャワー室		
- 鉄骨造 艇庫 1,039.60 m² 収容可能艇数 104艇

艇庫利用料金 艇の長さ、期間ごとに設定
 カヌー、カヌー用艇及びカヌー 2時間 200～810円

- ・ 浮棧橋
- ・ 競技コース 1,000m(6コース)、500m(7コース)、200m(7コース)
- ・ 管理用ボート 4艇(作業艇2、審判艇2)

○ あいかわ公園

- ・ 都市計画決定面積 53.5 h a
- ・ 開設面積 52 h a
- ・ 園路及び広場 中央広場、子供広場、入り口広場、ふれあい広場、風の丘、花の森、冒険の森、冒険広場、自然観察林
- ・ 修景施設 中央広場噴水池、パークセンター修景池、花の斜面
- ・ 遊戯施設 壁の迷路、コンビネーション遊具、巨大ツリー、ローラースライダー、ターザンライド、ふわふわドーム、じゃぶじゃぶ池、幼児遊具、砦遊具
- ・ 建築物 パークセンター(建築面積1,048.43 m²)
工芸工房村(建築面積922.88 m²)
体験メニュー 染色、機織り、紙漉、陶芸、木竹工
- ・ 工芸工房村飲食 工芸工房村1階 53.46 m²
- ・ 駐車場 南駐車場(面積19,572 m²) 大型車9台、普通車461台
北駐車場(面積11,140 m²) 普通車283台

【利用料金】

前金制	1回	大型車	普通車	二輪車
		1,500円	500円	100円

○ 望遠鏡・自動販売機(湖畔園地等)

- ・ 望遠鏡 やまなみセンター展望広場 2基
ダム堤体展望塔 1基
料金 1分30秒 100円
- ・ 自動販売機 宮ヶ瀬湖畔地区 11台
あいかわ公園 9台

○ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館

- ・ 延床面積 2,480 m²
- ・ 施設内容 エントランスホール、展示室、レクチャールーム、事務室、駐車場
- ・ 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館飲食 1階 200.54 m²

○ 宮ヶ瀬湖遊覧船

- ・ 愛称 ミーヤ丸
- ・ 総トン数 19 トン
- ・ 乗客定員 82 人
- ・ 運航日 土・日・祝祭日・観光放流日、春休み、ゴールデンウィーク、お盆
- ・ 利用料金

宮ヶ瀬～ダムサイト (片道) 600 円 (往復) 1,000 円

宮ヶ瀬～鳥居原 (片道) 400 円 (往復) 600 円

ダムサイト～鳥居原～宮ヶ瀬 600 円

遊覧 (30 分) 1,200 円

※ 子供料金は、半額

幼児料金 (4 歳～就学前) は片道・往復・遊覧すべて 100 円

○ 宮ヶ瀬湖畔地区ロードトレイン

- ・ 愛称 ミーヤ号
- ・ 定員 81 人
- ・ 走行ルート 湖畔園地一周 2.4 km
- ・ 利用料金 300 円 (子供 200 円 幼児 100 円)

○ ダムサイト地区ロードトレイン

- ・ 愛称 愛ちゃん号
- ・ 定員 55 人
- ・ 走行ルート パークセンター～ダム下 1 km
- ・ 利用料金 300 円 (子供 200 円 幼児 100 円)

○ インクライン

- ・ 形式 つるべ型キャビン昇降式
- ・ 昇降行程 216m ダム上～ダム下
- ・ 定員 46 名×2 基
- ・ 駆動方式 電動機駆動ワイヤー巻掛式
- ・ 高低差 121m
- ・ 利用料金 片道 大人 300 円 (子供 200 円 幼児 100 円)
往復 大人 500 円 (子供 300 円 幼児 150 円)